

研究所ニュース No.89

リベラしおん

「リベラしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 E-mail:info@f-jinken.com URL:<http://www.f-jinken.com/>

2018年7月17日（火）

2018（平成30）年度第1回啓発担当者のつどい

人権意識調査と啓発担当者の役割

—部落差別解消推進法の具体化に向けて—

2018年7月17日（火）本研究所主催「2018年度第1回啓発担当者のつどい」を「人権意識調査と啓発担当者の役割—部落差別解消推進法の具体化に向けてー」をテーマに一般財団法人福岡県部落解放センターで開催しました。この「啓発担当者のつどい」は、当初7月3日（火）を予定していましたが、台風のため2週間延期しての開催でした。74名の参加がありました。年々、市町村行政や企業の教育・啓発担当の方々の参加が増えており、心強く思っているところです。

今年度は、「部落差別解消推進法」に示された部落差別解消のための相談体制の充実と、教育・啓発の推進のための実態調査等の在り方について、調査事例をもとに、行政、企業、研究団体、運動体等々の課題や啓発担当者の役割について、具体的な事例を提起することにしました。

開会行事では、本研究所原田博治所長が開会のあいさつを行い、来賓として部落解放同盟福岡県連合会組坂繁之執行委員長から、部落差別や人権問題の最近の状況や「啓



発担当者のつどいへの期待を込めたあいさつをいただきました。

開会行事の後、堀内忠本研究所副理事長（田川地区人権センター参与）が、「住民意識調査で何が知りたいのか、ど

の様に分析するのか」という内容で問題提起をしました。

1点めは、「同和対策審議会答申の意義と課題とこれからやるべきことは何か」という内容でした。同対審答申は合計141回の会議と部落の実態調査を経て、部落差別の解消の方向性を示し、同和対策事業特別措置法等（合計33年間）の実施で実態的差別の解消は進んだ。しかし、心理的差別の解消、人権問題の教育・啓発に課題が残ったこと。



2点めは、残された課題解決のため、2016年12月部落差別解消推進法が施行され、第6条に「部落差別の実態調査の重要性が明記された。部落差別の実態に関する「意識調査」については、二重三重のクロス分析を行うことによって、教育・啓発の課題をより明確にしていく。そうすることで、根強い「寝た子を起こす」の考え方の背景を見えた教育・啓発が可能となること。

3点めは、これから教育・啓発は、「無認識（知らない）→さらに認識を高める→理解（詳しく知る）→納得（自分との関係で知る）→行動（人権問題に解決のための行動を起こす）→新たな認識へ」というスパイラルをもち、説得する教育から納得する教育へ転換していく、と堀内さん自身の人権教育・人

2018年6月30日(土)
第1回外国人部会

2018年6月30日(土)13時半～16時半(於福岡市ココロンセンター)、第1回外国人部会で、柳井美枝会員(特命研究員)の報告「見た・感じた済州島～4・3事件の爪痕を中心に～」(『リベラシオン』170号掲載内容報告60分+ドキュメンタリー視聴75分)を行いました。参加者26名で、

交流室は満席でした。



<アンケートから>

○日本の統治がなかったら、と思うと、日本の責任も大きいと感じます。どの段階でストップすることができるのか考えさせられます。

○やっと解放されたのに同

じ民族によってひきおこされた悲劇を悲しく思います。

○あらためて4・3事件について学び直せてよかったです。沖縄に通っていたので、そこでのおじいやおばあからきいた思いと重なるものもたくさんありました。そして何より『在日』を生きていらっしゃる柳井さんの思いを伺えて嬉しかったです。

(事務局)

2018年7月14日(土)

2018年度公益社団法人福岡県人権研究所主催第198回定例研究

(第2回外国人部会・ジェンダー部会・アジア女性センター(AWC)共催)

「女だから日本へ？—移民大国ネパールから見た日本」上智大学教授 田中雅子さん

2018年7月14日(土)(於福岡市ココロンセンター)に、第198回定例研究会(第2回外国人部会・ジェンダー部会・アジア女性センター(以下、AWC)共催)で、上智大学教授の田中雅子さんをお招きし、「女だから日本へ？—移民大国ネパールから見た日本」というテーマでご講演いただきました。(写真下：田中雅子さん)



らの参加や、午後の同会場開催の自由学校(技能実習生に関する報告)からの参加もあり、相乗効果で参加者が増え、講師・スタッフを含め、参加者は合計41名と盛況でした。



田中の講演は、送り出し国であるネパールの状況や、リゾート地など移住先の他国との比較も分かりやすく、好評でした。

<アンケートから>

○詳しいデータをもとにわ

かりやすい話でした。問題を共有化する必要性があると考えているので、いい刺激になりました。

○ネパールの移民の方々に様々な階層があることを知りませんでした。経済的に厳しい層だけが日本に来ているのだと思っていました。今日の話で移民の方々の目を通して日本の位置が見えたように思いました。セクハラの話はかなりショックでした。

○日本の労働人口が減っている中で、彼らが働き手となっているのが現実。日本政府はもっと寛大に外国人を入れ、対策を整えて行く必要があると思いました。

(事務局)

2018年8月19日(日)

「人権教育内容の創造プロジェクト」は、長崎市フィールドワークを行いました
理事：塚本博和

2018年度公益社団法人福岡県人権研究所の研究プロジェクト助成の「人権教育内容の創造プロジェクト」(代表：池間龍三会員)は、8月19日(日)、長崎市フィールドワークを行いました。このフィールドワークは、「人権教育内容の創造プロジェクト」が例年行っている夏季研修です。ちなみに昨年は、大分県中津市でした。

今年は、一般公開されている旧長崎県庁に集合し、オリエンテーションを行いました。長崎県庁は、2018年1月4日から新庁舎で業務が開始されています。

講師のNPO法人長崎人権研究所の阿南重幸さんから本日の4つの目的地について説明していただき、自動車に分乗して第1目的地に向かいました。

(写真：講師の阿南さん)



第1目的地は、大音寺(だいおんじ)・皓台寺(こうだいじ)・弊振坂(へいぶりざか)と鹿解川(ししづか)です。

きがわ)です。ここは中島川の左岸に当たる場所になります。1630年代に描かれたとされる『寛永長崎港図』(長崎歴史文化博物館蔵)に「かわた町」(のち皮屋町)が記載されており、1648(慶安元)年の移転までこの坂上にありました。「かわた町」は、輸入牛皮を加工する職人町として長崎の町づくりの中で形成され、長崎の被差別部落の原型です。この大音寺には、オランダおいねや母お滝の墓所があります。続いて、弊振坂・鹿解川へ行きました。

昼食後の第2目的地は、長崎歴史文化博物館です。歴史文化展示ゾーンには、今回の目的の一つである蘭学のコーナーに、『解体新書』のコピーが触れられるように置いてありました。

第3目的地は、『二十六聖人殉教地記念碑とその記念館』です。「二十六聖人」は1962(昭和37)年に、ローマ法王から1862(文久2)年に聖人に列せられました。その列聖100年を記念して建立されたものです。

この西坂の地は1857(安政4)年にオランダの海軍軍医として来日したポンペ・ファン・メールデルフォールトは、1859(安政6)年

9月に日本で最初の人体解剖実習を行った場所です。

最後に、第4目的地の浦上青年会館跡と涙痕の碑です。浦上青年会館跡地は、今は浄土真宗のお寺になっています。この青年会館で1928(昭和3)年6月長崎県水平社が結成され、この会館には松本治一郎も来ています。涙痕の碑(写真)は、



旧浦上町の共同墓地の中にあります。「原爆犠牲者之慰靈塔」の隣に被爆30周年に造されました。毎年8月9日に旧浦上町出身者で組織された「郷土振興会」により追悼供養が行われています。

10時～16時のフィールドワークでしたが、目的であ、長崎の部落解放史、腑分け(人体解剖)について意義ある研修ができました。

(つかもと ひろかず)

<参考文献>

『長崎の部落史を歩く－時間で歩く－』(NPO法人長崎人権研究所)

<「経営安定のためのプロジェクトチーム」世話人会議提言書要約>

◇ 「経営安定のためのプロジェクトチーム」は 2016 年 11 月 24 日付で会員に対し、「経営の安定した、魅力ある研究所にするために、ぜひ、会員のみなさまのお知恵を」というアンケートを実施しました。提出された意見を元に 2017 年 1 月 14 日(土)に世話人会を開き、2017 年 4 月 22 日提言書を作成しました。提言の要約を掲載します。

「経営安定化のためのプロジェクト世話人会議」提言要約

- 1 基本姿勢 … 事業を精選・再編してターゲットを定め、集中的に業務を行う。
- 2 提言内容
 - (1) 読者・会員・市民が求めている情報にかなったものを提供すべき。
 - (2) 通りかかったら立ち寄ってみることが気楽にできる空間・場所になる。
 - (3) 福岡県・福岡市・久留米市などの人権問題講師団講師を積極的に勧誘して、会員となってもらいたい。少なくとも組織的に入会を促すべき。
- (4) 多様なかかわり方に合わせた会費制度が必要
 - ・研究や学習のための利用会員制度を作る。
- (5) 寄付制度を設ける。
- (6) 提案型営業を行う必要がある。
 - ア 平板な業務紹介ではない、魅力的なリーフリットの作成
 - イ 職員研修などのプログラムを制作・販売
 - ウ 研究所認定講師を養成
 - エ 有料でも参加したくなる講演会、研修会を企画
 - オ 地域ごとに『リベラシオン』の会の開催
- (7) 「史実と授業・啓発の結合をめざして」が、部落史研究と教育・啓発実践をつなげていたようにもっと授業・啓発で使える内容にしていく。
- (8) 『リベラシオン』の編集刷新プロジェクトを立ち上げる。
- (9) 流通ベースにのせ、内容も教育・啓発、学術研究、文芸などと幅を広げた出版事業の取り組みをする。
- (10) メールマガジンのシステムを導入する。

※ ゴックは、制度改革がなされているもの。

【具体化】 新たな会費制度をつくり下記のようにしました。

- A 会員(年会費 6,000 円)機関誌『リベラシオン』年 4 冊。
- B 会員(年会費 3000 円)ブックレット「菜の花」年 1 冊。
- A・B 会員共通特典 ①ニュース「りべらしおん」の配布(年 6 回)、
②当研究所主催研修会の参加費減額、
③当研究所所蔵の図書・史資料の利用 等。

※ 会員拡大のためまず友人・知人へ加入の声かけを！ 会員のご協力お願いします。

会員の声

大学、中途採用等にも違反質問等就職差別の実態を把握するシステムを
理事：原田憲正

1973 年に全国的な「統一応募用紙」が決められ、新規の中卒者、高卒者、大卒者に対する就職差別を防ぐ大きな役割を果してきた。また、市販の JIS 規格の「履歴書」にも同様の趣旨が反映され、就職差別は収まつたかに見えた矢先の 1975 年 11 月に一部の企業が部落地名総鑑を購入していたことが発覚した。

この衝撃的な事件により、企業内同和問題啓発研修推進員制度がスタートし、更に推進員を集めた組織、いわゆる「企同推」が誕生し、推進員がリーダーとなり、同和教育と公正な採用選考が展開されていった。

しかし、時間の経過と共に、地名総鑑事件と推進員制度のことが薄れる中、1998 年に「日本アイビー・リック事件」が起きた。経営コンサルタントをしている日本アイビーの会員企業の一部が、関連会社であるリックに身元調査を行っている事実が判明したのである。

部落地名総鑑事件と推進員制度は何であったのかを厳しく問われた。このような状況下、1999 年に「職業安定法」が改正され、差別につながる求職者等の情報を収集することなどが禁止されたのである。

一方、1996 年には、「統一応募用紙」の一部が改正され、本籍、家族構成、色覚等の各欄が削除、2005 年には、保護者欄等が削除され、公正採用選考の改革がすすめられてきた。

では、今日の公正採用選考の状況はどうなっているのか。

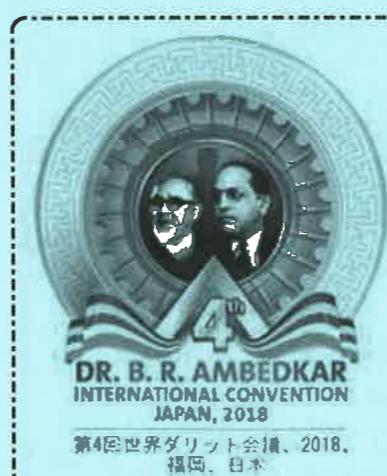
高校生の採用選考システムは、大きく前進しており、採用選考を受けた後、受験者は提出書類や面接などの内容を学校に報告する仕組みが定着している。いわゆる「受験報告書」である。この報告により、就職差別の有無が判明するのである。

他方、大学はどうかと言えば、全国で唯一このシステムを導入しているのは、大阪府だけである。しかも、報告書は、受験した学生だけでなく、大学の就職担当窓口に対しても行っている。

大阪府下の大学、短大、高等専門校が集まり「大阪府下大学等就職問題連絡協議会」(略して「大就連」)を設置し、大阪府、大阪労働局と連携して、「大学生の就職に係る公正採用選考に反する問題事象」報告データを統計的にきめ細かくまとめ、毎年、ネットも含め、公表している。是非、見てほしい。

最後になるが、「部落差別解消推進法」が施行されて二年目の今、次のこと�이問われている。この法律の第 6 条に「実態調査」がうたわれており、上述したとおり、公正採用選考における違反質問等就職差別の実態を把握するシステムを大学、中途採用等にも広げ、すべての受験者に適用できるようすべきではと思われる。このことが多くの応募者の人権を守ることにつながるのである。

今こそ、都道府県の関係行政に期待したいものである。
(はらだ のりまさ)

世界人権宣言 70 周年記念
<第 4 回世界ダリット会議>

日時：2018 年 9 月 22 日(土) 12:30 ~ 18:30
9 月 23 日(日) 10:00 ~ 17:20

会場：福岡リーセントホテル(福岡市)
主催：「第 4 回世界ダリット会議」実行委員会
問合せ：部落解放同盟福岡県連合会 担当：松本紀夫
Tel (092) 651-7333 Fax (092) 651-7338

<開催目的> インドのダリット(不可触民)解放の父アンベードカル博士と日本の部落解放の父、松本治一郎先生の意志を継承発展させ、差別をなくし人権意識を高めることを目的とする。
(開催要綱より)

事／務／局／日／誌／か／ら (2018年6月24日～8月26日)

6月

- 26 火 第10回事務局会 「人権教育内容の創造プロジェクト」学習会(須恵町)
27 水 福岡市市民局人権部人権推進課訪問(理事長・副理事長・所長・事務長)
29 金 ダリット国際会議事第1回実行委員会(福岡市)
30 土 第1回ジェンダー部会(春日市) 第1回外国人部会(春日市)

7月

- 2 月 福岡市監査来局 福岡市企業同和問題推進協議会事務局長来局
3 火 第11回事務局会
10 火 第12回事務局会
12 木 『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議フィールドワーク打合せ来局
13 金 第4回世界ダリット会議第1回事務局会(福岡市)
14 土 第3回教育部会(福岡市)
　　第3回部落史研究部会兼「史・資料プロジェクト」学習会(古賀市)
　　第198回定例研究会(第2回外国人部会、ジェンダー部会「女だから日本へ?」
　　上智大学田中雅子さん)(福岡市)
17 火 第1回啓発担当者のつどい(堀内忠「住民意識調査で何
　　が知りたいのか」/鍋山公一「調査結果を踏まえた行政の
　　課題と啓発担当者の取り組み」)(福岡市)
18 水 第95回松本・井元研究会
21 土 第3回啓発部会(福智町) *松本龍元理事逝去
22 日 第2回執行理事会(春日市)
24 火 北九州市保健福祉局人権推進センター訪問(理事長・所
　　長・事務長)
25 水 部落解放同盟福岡県連合会総会(福岡市/理事長登壇)
31 火 第13回事務局会
8月
1 水 日田市教育委員会研修会(大分県/受託)
2 木 八幡企同推フィールドワーク打合せ(北九州市)
3 金 第4回世界ダリット会議第2回事務局会(福岡市)
8 水 第59回福岡県人権・同和教育夏期講座(福岡市/図書販売)
10 金
～ 閉局
15 水
18 土 第4回啓発部会(福智町)
19 日 「人権教育内容の創造プロジェクト」長崎フィールドワーク(長崎市)
21 火 第14回事務局会
25 土 第37回九州地区部落解放史研究集会①(熊本市)
26 日 第37回九州地区部落解放史研究集会②九州地区部落解放史研究協議会事務局会(熊本市)

※ 住民意識調査や実態
調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修
や教育・啓発に関する相談
業務、研修会の企画・運営、
講師依頼への対応、補助
金申請・報告や公益法人関
係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等につい
ては一部省略しています。
(場所を示していないものは、研究所事務局で行っ
ています。)

第57回福岡県人権・同和教育研究大会 (北九州市)

- 【日 時】2018年10月20日(土) 9:30～16:30
【参加費】2,500円(資料代を含む)
【会 場】アルモニーサンク北九州
　　ソレイユホール 他

< ハートフルフェスタ福岡 >

2018年11月9日(土)～11月11日(日)

【会場】福岡市あいれふ1階ロビーなど

< ふれあいフェスタ2018 >

北九州市政55周年記念

【日時】2018年11月25日(日)

【会場】ウェルとばた(北九州市戸畠区)